

平成 24 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 24 年 9 月 5 日第 6 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 修 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 修 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	金子 勇一郎	班長兼副主幹	佐藤 正之
副主幹	佐々木 孝人		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	渡辺 徹	総務部長	森 鉄 也
市民福祉部長	細矢 宗 良	産業建設部長	佐藤 正
教育次長	武藤 一 男	ガス水道局長	佐藤 俊 文
消防長	柳橋 稔	会計管理者	須藤 金 悦
総務部総務課長	齋藤 隆	企画情報課長	齋藤 均
財政課長	佐藤 正 春	監査委員事務局長	佐々木 善 博
市民課長	佐藤 克 之	生活環境課長	小松 幸 一
農林水産課長	伊東 秀 一	観光課長	佐藤 均
建設課長	佐藤 信 夫	教育委員会総務課長	齊藤 義 行
社会教育課長	齋藤 栄 八	ガス水道局管理課長	森 孝 良
監査委員	佐藤 正 行		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成24年9月5日（水曜日）午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第4号 専決処分の報告について(専決第6号)
- 第5 報告第5号 継続費精算報告書の報告について
- 第6 報告第6号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第7 議案第72号 教育委員会委員の任命について
- 第8 議案第73号 にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第74号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第75号 にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第76号 にかほ市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第77号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第78号 にかほ市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第79号 市有財産の無償譲渡について
- 第15 議案第80号 市道路線の認定について
- 第16 議案第81号 平成23年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第82号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について

- 第18 議案第83号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第84号 平成23年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第85号 平成23年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第86号 平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第87号 平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第23 議案第88号 平成23年度にかほ市ガス事業会計決算認定について
- 第24 議案第89号 平成23年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第25 議案第90号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)について
- 第26 議案第91号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第2号)について
- 第27 議案第92号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第2号)について
- 第28 議案第93号 平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 第29 議案第94号 平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第30 議案第95号 平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第31 議案第96号 平成24年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第1号)について
- 第32 議案第97号 平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第33 議提第7号 事務検査に関する決議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成24年第6回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は、佐藤代表監査委員の出席をいただいております。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によって、3番佐々木弘志議員、4番伊東温子議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委

員長。

【議会運営委員長（17番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、去る8月29日開会した議会運営委員会の報告をいたします。

今定例会には、報告3件、人事案件1件、条例の一部を改正する条例制定6件、平成23年度一般会計決算認定1件、平成23年度特別会計決算認定6件、平成23年度ガス事業会計決算認定1件、平成23年度水道事業会計決算認定1件、平成24年度一般会計補正予算1件、平成24年度特別会計補正予算5件、平成24年度ガス事業会計補正予算1件、平成24年度水道事業会計補正予算1件、市有財産の無償譲渡1件、市道路線の認定1件であり、提出された議案は計26件となっておりますが、議案第27号の採決と事務検査に関する決議は本日行います。

一般質問は7名の方々から通告されております9月10日に5名、9月11日に2名を予定しておりますので、内容については各自、再度確認をお願いいたします。

9月13日、本会議において議案の質疑と付託を行います。議案付託は、総務常任委員会3件、教育民生常任委員会8件、産業建設常任委員会12件、決算特別委員会・予算特別委員会がそれぞれ1件となります。委員会は9月14日から9月24日までの休みを挟み6日間とします。

なお、事務検査については、資料は第4会議室に準備することにしてありますので、各常任委員会の判断のもとに、9月13日・14日の2日間の間に行ってくださいようお願いいたします。

よって、今定例会の会期を9月5日から9月25日までの21日間とすることで確認をしておりますので、審議のほど、よろしくをお願いいたします。以上。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月25日までの21日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。初めに、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの9月定例会、よろしくお願いをいたします。それでは、最近の市政について報告します。

初めに、雇用環境についてであります。

6月末現在における有効求人倍率は、秋田県全体で0.72倍、ハローワーク本荘管内では0.39倍となっております。

当管内の有効求人倍率は、平成24年2月には0.5倍と徐々に回復の兆しを見せておりましたが、以後、徐々に減少に転じ、現在では県内で一番低い状況にあります。

今後、TDKと協力企業との契約解除が最終段階を迎えることから、雇用環境の悪化が心配される状況にあります。

来春高校卒業予定者に対する求人状況についてであります。

雇用環境の厳しい中、来春の高校卒業予定者の求人受付は、6月20日からハローワークで開始されております。

ハローワーク本荘の求人受付状況は、7月末現在、32事業所71人となっており、昨年の17事業所55人を上回っております。

次に、緊急雇用対策についてであります。

国の雇用対策交付金を活用した緊急雇用創出臨時対策基金事業での雇用状況は、7月末現在、17事業で延べ34人となっています。

次に、コールセンターの誘致についてであります。

新たな雇用創出に向けたコールセンター誘致については、秋田県と歩調を合わせながら活動を重ねてまいりましたが、このたび、誘致場所については旧消防仁賀保分署に増設して利活用を図ることにしました。

これにより、これまで旧分署を使用していたにかほ市土地改良区は、農林水産課、農業委員会のある金浦庁舎に事務所を移動することになります。

他の支援内容など誘致条件については、ほぼすり合わせが終了し、今後は誘致手続きを具体的に進める段階となっております。

コールセンター誘致による雇用は、当初100人を想定し、雇用された初年度は県の緊急雇用創出基金事業により、1年間の研修を行い人材育成を行うことにしており、関係予算を計上しております。

雇用創出に向けた中長期的な取り組みについてであります。

新規起業による雇用の創出、新製品の開発による雇用創出などで、具体的には新産業創出プロジェクト、あるいは食品加工製品の生産拠点化への取り組みなどが挙げられます。

新産業創出プロジェクトの取り組みの一つとして、現在、使用済み紙おむつを燃料資源化するための機械を新たに開発し、当市を生産拠点とするための取り組みを行っております。

今後は、新たな機械の開発を前提に、機械の製造、おむつの回収体制の構築、ペレット化された資源の利活用と設備の開発など、川上から川下までのモデルケースをつくるために検討会を立ち上げたいと考えております。

秋田県の雇用を創出する農林漁業への支援事業についてであります。

歴史的な円高の長期化や、グローバルな競争激化を背景に、本県製造業等を取り巻く環境は厳しさを増し、雇用の維持・創出が緊急の課題となっております。

農業においても農産需要や販売価格の低迷による所得の減少が著しく、高齢化の進行と相まって、農山漁村の活力も低下している状況であります。

このことから、秋田県は独自の経済・雇用対策として、雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業を創設しております。

この支援事業は、地域の雇用の維持・創出と農業生産の拡大による農業所得の向上を図るため、

農業に参入しようとする企業や離職者を支援するものであります。同時に、異業種との連携による農業の6次産業化への取り組みを支援するもので、雇用維持・拡大や農業への参入に必要な施設や機械の整備などの支援を行うものであります。

にかほ市内の企業においても農産物の栽培施設を整備し、生産・加工とあわせ新たに農業に従事する正規従業員の雇用に向けた事業が予定されておりますので、関係予算を計上しています。

次に、普通交付税についてであります。

平成24年度の普通交付税は52億9,802万4,000円と算定され、前年度確定額に対し2.6%、1億3,206万7,000円の増となっております。

当初予算では、国の地方財政計画における特別枠「地域経済基盤強化雇用等対策費」の創設による1兆4,950億円の増額支援策を考慮するとともに、基準財政収入額及び需要額の増減を加味し、対前年度確定額に比べ5.1%減の49億円を計上したところであります。

このたび、交付額の決定に伴い、その差額3億9,802万4,000円を増額する補正予算を計上しております。

市税の状況について申し上げます。

7月末における調定額は、個人市民税で対前年度比4.1%増の約10億1,100万円、法人市民税は対前年度比5.9%減の6,900万円となっております。

個人市民税が増額となったのは、年少扶養控除の廃止に伴う所得割額の増額が主な要因と考えております。

また、固定資産税については、新規設備投資の減及び平成24年度評価替えに伴う建物の経年補正等により、対前年度比8.3%減の約13億7,300万円となっております。

日沿道「遊佐一象瀧」間についてであります。

7月27日付で秋田・山形両県ともに都市計画決定されました。

計画では、国道7号とほぼ平行に走るルートで、遊佐側に2ヵ所、象瀧側に1ヵ所のインターチェンジが設置される計画となっております。

今後は、社会資本整備審議会道路分科会東北地方小委員会が開かれ、事業着手の前提となる新規事業採択時評価の対象となります。

引き続き、平成25年度において新規事業化区間として採択されるよう、政府与党並びに関係機関に要望活動を展開してまいります。

日沿道「金浦IC以北」の開通についてであります。

この区間は、順調に工事が進んでいると報告を受けておりますが、年内の開通見込みとなっております。

市では、開通の1週間ほど前に開通記念イベントを計画しており、関係予算を計上しております。

次に、国際交流事業についてであります。

初めに、受け入れ事業についてであります。

今年の夏は、姉妹都市・友好都市の2カ国3都市からの訪問団が本市に滞在して、市民との交流を図りました。

姉妹都市・米国ワシントン州アナコーテス市からは、9回目となる中学生訪問団14名、引率4名が7月28日から8月6日までの9泊10日の日程で、同じく姉妹都市・米国オクラホマ州ショウニー市からは、21回目となる中学生訪問団16名、引率5名が8月1日から6日までの5泊6日の日程で訪れております。

さらに昨年、東日本大震災により中止になっていた中国浙江省諸暨市から高校生8名、引率4名が8月3日から6日までの3泊4日の日程で訪れ、1回目の青少年訪問団の受け入れが実現しました。

これら三つの訪問団は、それぞれ市内の学校訪問や施設見学、海水浴等を通し、ホストファミリーや地域の方々との交流を楽しみ、滞在中の感動や友情を確認し合い、相互の信頼関係を深めながら無事に帰国しております。

続いて、派遣事業についてであります。

23回目となるショウニー市への訪問団として、市内三つの中学校生徒で構成する中学生14名、引率4名を来る10月17日から24日までの7泊8日の日程で派遣します。

港区との交流事業についてであります。

白瀬南極探検隊の出航地、港区芝浦・港南地区から、小学校4年生から6年生の児童20名、引率5名を8月21日から23日までの2泊3日の日程で受け入れしております。

昨年に引き続き児童20名は、横岡集落にホームステイしながら白瀬記念館の見学や野菜収穫、そば打ち体験、自然観察など、田舎生活を体験し、市民との交流を深めながら白瀬隊の功績を学習し帰京しております。

ふるさと会についてであります。

11月25日曜日に東京プリンスホテルを会場に、第5回にかほ市ふるさと会が開催されます。

年に一度、ふるさとにかほをともにする首都圏在住者が一堂に会する場であり、にかほ市の最新情報を紹介しながら、さらに郷土への思いを深めていただけるよう準備が進められております。

次に、介護保険サービス事業についてであります。

本荘由利広域市町村圏組合では、本荘由利広域第5期介護保険事業計画に基づき、平成24年度から平成26年度に開設を希望する地域密着型サービス事業者を7月17日から8月31日までの期間、公募しております。その結果、にかほ圏域では市内の2事業者から申請がございました。

一つは社会福祉法人で、今年の12月に12人定員の認知症対応型通所介護サービスを、さらに平成26年4月に29人定員の小規模介護老人福祉施設を整備する計画、もう一つは、社会福祉法人の立ち上げを準備しながら平成26年6月に29人定員の小規模介護老人福祉施設を整備するという計画が出されております。

今後のスケジュールは、9月上旬に事業予定地の現地調査、中旬には公募事業者によるプレゼンテーション、下旬には地域密着型サービス運営委員会や市の意見を聴取した上で本荘由利広域市町村圏組合管理者が事業候補者を選定し、11月下旬に指定事業者を告示することになっています。

また、県指定の介護保険サービスでは、由利本荘市の法人が象潟町武道島地内に定員20人のデイサービス施設を、市内の法人が現在のショートステイの向かいに定員10人の小規模デイサービス施設を、それぞれ11月をめどに開設する計画となっています。

また、有料老人ホームとデイサービスを行っている市内の法人が、今年度中に現在の象潟町武道

島地内からオノ神地内に移転し、定員を有料老人ホーム43人、デイサービス50人に規模を拡大してサービスを提供する計画であります。

敬老式と金婚式についてであります。

今年度の敬老式と金婚式は、9月27日と28日に仁賀保地域、10月11日と12日に象潟地域、25日に金浦地域で行います。

敬老式の対象者は75歳以上で、仁賀保地域が1,791人、金浦地域が905人、象潟地域が2,149人で、合わせて4,845人であります。

また、金婚式対象者は、昭和37年婚姻の御夫婦で、広報でお知らせをして、現在、申し込みを受け付けしているところであります。

定期予防接種ポリオワクチンについてであります。

予防接種法に基づくポリオの定期接種は、経口生ワクチンでの集団接種でありましたが、まれに麻痺などの副作用が発生していることから、国では9月1日より定期予防接種で使用するワクチンを生ワクチンから不活化ワクチンに一齐に切り替えしております。これにより、本市でも集団接種の経口投与の方法から、他の予防接種同様、皮下注射による個別接種に変わりました。

対象年齢、接種方法、回数などを詳しく広報、ホームページに掲載するほか、対象児には個別に通知して周知を図ります。

また、個別接種に係る委託料について、補正予算を計上しております。

フッ化物洗口事業についてであります。

フッ化物洗口事業は、平成23年度から市内小・中学校、保育施設等の全施設での実施を目指し、教職員・保護者への説明会や協議等を続けてまいりました。その結果、夏休み明けの9月には、すべての小・中学校で実施することになり、今後は保育施設等での実施に向けて協議してまいります。

ふくしま子どもリフレッシュ支援事業についてであります。

これは、福島県に住んでいる児童生徒等が夏休み期間中に本県を訪れ、豊かな自然に触れたり祭りに参加するなど、のびのびと過ごしてもらうことを目的とした秋田県の事業であります。7月21日から9月2日までの期間、にかほ市でも受け入れをしております。

にかほ市には、当初250泊分の配分でありましたが、最終的には170泊を追加し、計420泊分となりました。

期間中の利用人数は、50世帯188人で、延べ425泊で、海水浴や鳥海山麓の自然に触れたりして、リフレッシュしていただきました。

プレデスティネーションキャンペーンについてであります。

10月1日から12月31日までの3ヵ月間の開催となりますが、平成25年度の本番に向けて誘客を高めるために、全国宣伝販売促進会議が10月17日に秋田市で開催されます。

全国各地から、JRを初めとする協賛企業関係者が参加し、地域からのプレゼン、観光PR、郷土芸能の披露などが行われます。

また、翌18日から19日にかけては、県内5地域7コースで現地調査等が行われ、秋田・男鹿コースとして19日には中島台、蛸満寺などを訪れる予定となっております。

にかほ市「浅草観光PRコーナー」の設置についてであります。

浅草三丁目象一町会では、昨年から浅草地内に観光客等の集客を目的としたアンテナショップ的な店舗を、9月下旬のオープンを目標に整備を進めています。

店舗は、同町会が管理・運営しますが、姉妹地交流を行っていることから、市としても店舗内に観光PRコーナーを設置したいと考えております。将来的には、特産品等の販売もしたいと考えており、関係予算を計上しております。

仮称にかほ市観光物産センターについてであります。

昨年度に、にかほ市観光物産センター建設に向けた基本構想検討策定委員会を開催し、建設場所や規模などの検討結果を提言書として提出されております。

初めに候補地ですが、道の駅周辺、はまなす周辺、白瀬記念館周辺という意見がございましたが、道の駅周辺という意見が圧倒的に多く、理由としては、既に他県を含め広く周知されていること、隣接地に建設することにより大幅な集客の増加が期待されること、駐車場が広く整備されていることから建設コストも抑えられるとしております。

導入機能については、周辺施設と競合しないよう、魚介類、野菜などの地場産を扱う規模の大きい施設と、それに付随した食堂などが必要でないかとの意見であります。

こうした意見と、日沿道の全線開通後などを踏まえて、新たな魅力をつくりながら誘客拡大を図るため、象潟道の駅に新たな物産センターを整備するための計画を進めてまいります。

次に、風車建設による連携についてであります。

風車の建設が縁で交流の始まった生活クラブ生協とワタミ株式会社との、その後の状況についてであります。

生活クラブ生協については、6月30日、風車建設稼働記念イベントが横浜で行われ、にかほ市の物産展が開催されましたが、神奈川・東京など首都圏から400人を超える組合員の方々との交流の場となりました。

ワタミ株式会社については、店舗は限定されていますが、にかほ産天然岩ガキがメニュー化されています。地元水産業者が7月から試験的に出荷し、生食と焼きの2種類でお客様に提供されております。

来年は、今年以上の数量を確保していくことを確認し、こうしたことを通してにかほ市を売り出していきたいと考えております。

また、にかほ市のポスターについては、9月上旬以降、全国に展開している店舗に掲示していただき、にかほ市のセールス最前線として協力いただくことになっております。

各種イベントの開催状況についてであります。

7月15日に開催された第25回秋田トライアスロン芭蕉レース象潟大会は、あいにく雨の中での開催となりましたが、県内外から300人を超える参加者があり、多くのアスリートでにぎわいました。

7月28日の海の幸まつりは、天候に恵まれ、天然岩ガキを初め新鮮な魚介類を求めた4,000人を超える観光客や市民でにぎわいました。

8月16日、にかほ夏まつりが象潟海水浴場を会場に開催されました。天候が心配されましたが、大

きく崩れることもなく、予定されていたプログラムすべてを実施しております。来場者については約5万2,000人と、前年の4万人を上回るの人数となりました。

最後に、ガス事業についてであります。

地球温暖化対策を推進する観点から、地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例の導入が平成24年度税制改正大綱に盛り込まれ、平成24年10月1日から施行されます。

当市においては、LNG・LPGの購入原料に加算されるもので、平成24年10月1日から1トン当たり260円の上乗せ、平成26年4月1日から、さらに260円の上乗せ、平成28年4月1日から、さらに260円上乗せと、現下の経済情勢を踏まえ、急激な負担増を避けるため、段階的に実施されるものであります。

これらトン当たり260円の上乗せを年間購入原料費に換算すると64万1,000円、標準家庭での1ヵ月当たりの使用料に換算すると4円、それぞれ増額となります。

市の対応としては、4月1日に料金改定を行っていることもあり、10月1日からの税率上乗せに伴う改正は見送り、その後は事業の経営状況を十分考慮した上で、需要家への応分の負担時期等を考えてまいりたいと思っております。

以上で市政報告といたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） おはようございます。引き続き、教育行政について報告いたします。

初めに、院内小学校と小出小学校の統合についてであります。

院内小学校・小出小学校統合検討委員会の提言を受け、教育委員会では院内小学校と小出小学校を平成27年4月に統合を目指すとしたこと。また、その後、5ないし6年後には、平沢小学校も含めた仁賀保地域の統合小学校を建設したいとのことを、6月から8月にかけて仁賀保地域の各小学校PTA及び院内・小出地区の住民に対し説明会を開催してまいりました。

もちろん学校建設については、市長部局と連携し、平沢小学校の老朽化や仁賀保中学校との小・中連携、社会経済情勢や市の財政状況等総合的に検討してまいりたいと考えております。

小出地区からは、小学校がなくなることに対する一抹の不安や早期の学校建設について意見や要望がありましたが、複式学級など子供たちの教育環境を考慮した場合、統合の必要性は理解していただいたものと感じております。

この説明会の内容については、書面で各地区へ報告済みであります。

今後は、統合に向けた準備として、また、安全・安心な学校施設を目指す事業として、院内小学校及び小出小学校校舎の耐震化事業を実施したいと考えております。

その耐震化工事を来年度実施するための設計委託料を今回の補正に計上しております。

次に、市内小・中学校の子供たちの状況についてであります。

本市の将来を担う児童生徒たちが、夢や目標をしっかりとって積極的にいろいろなことにチャレンジできるように、市として大いに支援しているところであります。中でも各小・中学校の授業の充実に向けた取り組みとして、学習指導に卓越した4名の非常勤職員を各校へ派遣し、理科、算数・

数学教育の充実を図っているほか、フェライト子ども科学館においては、子供たちの科学の心を育む実験教室や先生方の研修に役立てられるよう、市の理科センターとしての活用を図っているところ です。

また、韓国からの小学校入学児童への日本語支援員1名を含めた31名の学校生活学習支援員を各校の実情にあわせて配置し、学校生活や学習活動上必要なサポート活動を行っています。

不登校児童生徒への対応も継続されており、現段階で小学校では0、中学校が5人まで減少しております。

今後も未然防止を含め対応指導を行ってまいります。

教育委員会としては、児童生徒が持っている力を十分発揮しながら活動し、学力はもちろん、生きて働く力を身につけられるよう支援を継続してまいります。

全国学力・学習状況調査についてであります。

平成24年度全国学力テストが、小学校6年生と中学校3年生を対象として4月に実施されました。

にかほ市からは、小学校3校と中学校1校が抽出され、8月にその結果が発表されました。

新聞等の報道にありましたように、秋田県は小・中学校とも5回連続で全国トップクラスの成績を収めておりますが、本市においては、秋田県平均とほぼ同じ状況であります。

今年度からは、国語・算数・数学に理科が加わり、小・中学校とも3教科になりました。

国語は小・中学校とも秋田県平均を、ほんのわずかに下回っております。しかしながら、算数・数学と理科においては、小・中学校とも秋田県平均を上回っており、良好な状況であります。これは、にかほ市が独自に行っている理科、算数・数学科の学習支援事業による授業改善の成果であると捉えております。

また、教育委員会では、年2回、教育委員の学校訪問を行っています。第1回目は7月に市内の全小・中学校を訪問しています。どの学校の子供たちも大変落ち着いて学習に向かう姿勢が見られ、先生方も子供たちの考えを引き出しながら、学び合う授業づくりに取り組んでいました。

理科、算数・数学科の学習支援を含め、授業改善への取り組みや学校教育活動の充実は、子供たちの学力向上や学校生活の安定につながっているものと考えます。

次に、学校給食における安全・安心の確保についてであります。

にかほ市の学校給食の安全・安心の確保の観点から、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査体制を整備するため、秋田県の安全・安心のための学校給食環境整備事業を活用して、毎月1回検査を実施しています。

市内の全給食調理場を対象に、給食食材の各1品目の放射性物質濃度を測定するセシウムスクリーニング検査です。

県の検査機器の不具合により4月・5月は実施していませんが、代替測定器が設置されたことにより、6月以降検査を行っています。6月・7月には生鮮野菜や鶏肉等を検査した結果、放射性物質は不検出でありました。

今後も月1回の検査を継続して行い、学校給食のより一層の安全・安心の確保を図ってまいります。

次に、国民文化祭についてであります。

平成26年度に開催される第29回国民文化祭・あきた2014に向けて、国民文化祭にかほ市実行委員会を8月17日に、芸術文化協会や商工会、観光協会など市内各団体からの20人で構成する実行委員会の設立総会を開催しております。

今後は、11月までに事業内容や開催要綱等の実施計画を策定し、県の実行委員会に提出することになります。

第23回日本海に響け！太鼓の祭典についてであります。

今年は、炎天下の日中開催を避け、7月28日の夕方5時から潮風公園で行いました。

今回初参加の男鹿市のなまはげ太鼓は、勇壮な衣装に加えて、素晴らしい演出と迫力のある演奏で、見応えのあるステージが繰り広げられました。夕涼みがてら足を運ばれた方も多く見られ、昨年の倍以上の750人の観客が和太鼓の競演に魅了された夏の恒例文化振興イベントとなりました。

次に、象潟・仁賀保公民館耐震化改修工事の進捗状況についてであります。

6月定例議会に追加提案しました象潟公民館耐震化・改修工事につきましては、定例会で契約の可決をいただき、工事着手しております。

工事の進捗状況であります。8月末日現在での進捗率は27.5%であります。また、仁賀保公民館耐震化改修工事についても進捗率は40%となっております。どちらの工事も順調に進捗しています。

WROロボコン秋田県中央地区大会についてであります。

8月10日、仁賀保中学校を会場に開催されたWRO2012 J a p a n秋田県中央地区大会についてであります。

教育的なロボット競技への挑戦を通じて、創造性と問題解決力を育成することを目的として開催されているこの大会は、今年で第3回目となりました。

この大会は、秋田県立大学システム科学技術学部のロボット指導、地元企業等による協賛金提供、市と県で事業費を補助するなど、産・学・官が一体となって行うとともに、にかほ市科学振興委員会を初めとした各学校の先生方からも多大な協力をいただいています。

今年は中学生部門が新たに設けられ、にかほ市・由利本荘市の5校から9チームが参加し、レベルの高い競技が繰り広げられました。小学生部門には8校から、昨年より2チーム多い30チームが参加しました。

会場は100人を超える選手や応援に来た保護者などで、今年も大変な盛り上がりを見せました。

参加した児童生徒たちが科学技術への興味を広げ、将来の夢を実現するための一助になったものと確信しております。

なお、この大会で優秀な成績を収めた小学生部門平沢小学校の2チーム、中学生部門象潟中学校の1チームは、9月23日に東京で行われる全国決勝大会に出場しますので、健闘を期待したいと思います。

白瀬南極探検隊記念館「企画展」の開催についてであります。

白瀬南極探検隊記念館において、平成24年10月16日から平成25年2月24日まで企画展を開催します。

企画展の展示内容は、南極海を進んだ開南丸の原図の展示や、ペンギンにカメラをつけて海中を

撮影した映像、南極海で採取したペンギンやアザラシなど海洋生物の標本の展示などを予定しております。

この企画展は、日本海事科学振興財団の助成を受けて実施するもので、多くの方々に来館していただきたいと思っております。

次に、奥の細道全国俳句大会についてであります。

8月4日、第29回奥の細道象潟全国俳句大会が行われ、小学生の部に1,815人、中学生の部に1,375人、一般の部には292人から、合計で3,482人からの投句がありました。

それぞれの部において特選3句、秀逸15句、佳作30句を表彰しております。

今後も、奥の細道ゆかりの地として、俳句づくりを通して地域活性化と生涯学習の推進を図ってまいりたいと考えております。

最後に、秋田県レクリエーション大会インにかほについてであります。

10月8日体育の日に、2012秋田県レクリエーション大会インにかほが開催されます。

全県のさまざまな種目の愛好者が集い、競い合うだけではなく、参加者同士が交流を図りながら、開催地の住民にレクリエーションの楽しみ方を紹介するものであります。

また、継続的に楽しみや喜びを味わえるレクリエーション活動の推進の場となることを目的に開催するものです。

レクリエーションチャンバラや卓球バレー、3B体操、ミニテニス、トレッキングなど、初めて聞いたり体験したりするものからなじみの種目まで、10数種類の競技が市内各所で開催されます。

市広報で競技種目や大会についての紹介を行いますので、体験、交流、見学など、どのような形でも結構ですので、体育の日にあわせて多くの市民の参加を期待しております。

以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第4号専決処分の報告について（専決第6号）から日程第6、報告第6号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの報告3件、日程第7、議案第72号教育委員会委員の任命についてから日程第32、議案第97号平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）までの議案26件、計29件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第4号専決処分の報告について（専決第6号）でございます。

平成24年6月27日、観光課の作業員が仁賀保庁舎前駐車場の草刈り作業中に小石が飛びはね、駐車中の乗用車のフロントバンパーが損傷し、損害が生じたもので、平成24年8月10日付で損害賠償額の決定について専決処分を行い、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

報告第5号継続費精算報告書の報告についてでございます。

平成21年度にかほ市一般会計予算において、平成21年度及び平成22年度の2ヵ年事業で継続費の議

決をいただいた都市防災総合推進事業について、継続費精算報告書のとおり事業が確定しましたので報告するものであります。

なお、本事業は平成22年度で完成する予定でありましたが、東日本大震災の影響により、平成23年度に事故繰り越しされております。

報告第6号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、一般会計等の平成23年度健全化判断比率及び公営企業の平成23年度資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

議案第72号教育委員会委員の任命についてでございます。

任期満了に伴うにかほ市教育委員会委員の候補者に、引き続き武田國彦氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案第73号にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

周辺の環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等について適正な管理によって良好な環境を保てるよう、にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正するものであります。

議案第74号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

中ノ沢生活改善センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第75号にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

仁賀保高原サイクリングターミナル等秋田県有施設を県から無償譲渡されることに伴い、関係条例を整備するものであります。

議案第76号にかほ市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

消防組織法の改正施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第77号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定めた省令の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第78号にかほ市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。

消防組織法の改正施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第79号市有財産の無償譲渡についてでございます。

農業関連施設中ノ沢生活改善センターを廃止し、中ノ沢自治会に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第80号市道路線の認定についてでございます。

金浦字十二林地内及び金浦字古賀の田地内における宅地開発に伴う寄附受け入れ路線の古賀の田1号等3路線を市道として認定しようとするものであります。

議案第81号平成23年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額153億367万8,000円、歳出総額149億4,151万1,000円、翌年度に繰り越すべき財源5,574万円を差し引き、実質収支額は3億642万7,000円の黒字であります。

議案第82号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額32億3,191万7,000円、歳出総額29億7,998万円、実質収支額は2億5,193万7,000円の黒字であります。

議案第83号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額9,070万円、歳出総額7,280万7,000円、実質収支額は1,789万3,000円の黒字であります。

議案第84号平成23年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額2億3,819万9,000円、歳出総額2億3,734万円、実質収支額は85万9,000円の黒字であります。

議案第85号平成23年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額1億2,733万円、歳出総額1億2,380万8,000円、実質収支額は352万2,000円の黒字であります。

議案第86号平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額11億1,982万3,000円、歳出総額11億205万7,000円、実質収支額は1,776万6,000円の黒字であります。

議案第87号平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額5億3,257万円、歳出総額5億2,734万1,000円、実質収支額は522万9,000円の黒字であります。

議案第88号平成23年度にかほ市ガス事業会計決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出については、ガス事業収益が4億5,978万9,650円、ガス事業費用が5億7,693万8,344円、資本的収入及び支出については、資本的収入が5,353万6,710円、資本的支出が1億887万1,278円であります。

議案第89号平成23年度にかほ市水道事業会計決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出について、水道事業収益が4億6,015万9,640円、水道事業費用が4億3,385万6,508円、資本的収入及び支出については、資本的収入が1億628万9,320円、資本的支出が2億7,294万9,724円であります。

議案第90号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億5,311万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140億4,434万円とするものであります。

歳入の主なものとしては、地方交付税では、普通交付税の額の確定に伴い3億9,802万4,000円を増額、国庫支出金では小砂川漁港海岸離岸堤災害復旧に係る漁港関係公共土木施設災害復旧費負担金として2,992万4,000円の追加及び橋梁修繕工事の追加や補助率のアップなどにより、社会資本整備総合交付金に2,300万1,000円を増額計上しております。

県支出金では、製造業者等が雇用の維持・拡大を図るため、農業への参入に必要な施設の整備や

雇用の維持に対して支援する企業等の農業参入支援事業補助金として1億456万円、コールセンターオペレーター人材育成事業に対する緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金として1億1,784万8,000円を、それぞれ追加計上しております。

財産収入では、県道用地等の不動産売り払い収入として1,035万7,000円を追加、繰越金では前年度からの繰越額が確定したことから2億3,795万4,000円を増額計上しております。

市債では、臨時財政対策債の額の確定により1億787万4,000円を増額、商工費では企業誘致施設整備事業に7,660万円を追加計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、4月1日付の人事異動による人件費の調整のほか、民生費では前年度の精算により生活保護費国庫負担金返還金に1,326万円の追加、衛生費では、ポリオワクチンの接種方法の変更により、乳幼児等予防接種委託料に856万4,000円を増額、また、請け差等により生活環境影響調査業務委託料を1,187万6,000円を減額計上しております。

農林水産業費では、集落営農法人の基盤強化を目的に交付される経営拡大支援事業補助金に644万2,000円、歳入でも申し上げましたが、企業等の農業参入支援事業補助金に1億456万円を、それぞれ追加計上しております。

商工費では、緊急雇用におけるコールセンターオペレーター人材育成事業委託料として1億1,784万8,000円、コールセンター増改築工事として7,550万円を、それぞれ追加計上しております。

土木費では、予算の組み替えや歳入でも申し上げましたが橋梁修繕工事の追加等により、市道新設改良等工事に8,750万円を増額し、測量設計業務委託料を6,237万3,000円、減額計上しております。

また、補正対応としていた除雪費に1億1,199万1,000円を追加し、住宅管理費では住宅リフォーム事業の件数増加により、住宅リフォーム支援事業補助金に1,000万円を増額計上しております。

災害復旧では、歳入でも申し上げましたが、本年4月の強風による高潮被害を受けた小砂川漁港海岸離岸堤災害復旧工事に4,555万9,000円を追加、公債費では起債借入れの低減を図るために、任意の繰上償還として5億126万円を増額、予備費では2,000万円を増額計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、財政調整基金から繰入金1億3,624万7,000円を減額し、行うものであります。

議案第91号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億135万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,991万7,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、療養給付費等負担金では、国の交付決定により6,142万9,000円を減額、療養給付費交付金では、社会保険診療報酬支払基金の交付決定により5,859万4,000円を増額、また、前年度繰越額の確定により、繰越金に1億3,193万6,000円を増額計上するものであります。

歳出の主なものとしては、後期高齢者支援金の確定により5,125万8,000円を増額、諸支出金では過年度分の療養給付費等負担金の償還金として1,284万9,000円を追加し、予備費に3,519万5,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第92号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についてで

ございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ401万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,463万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では前年度繰越額の確定により、繰越金に727万2,000円を追加し、当初予算で計上しておりました財政調整基金繰入金350万円を減額しております。

歳出では、人事異動による人件費を減額し、財政調整基金積立金に490万6,000円を追加し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第93号平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ188万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,646万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では前年度繰越額の確定により、繰越金に352万1,000円を追加し、歳出では人事異動による人件費の増額と施設及び備品の修繕料に170万円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、一般会計繰入金を163万6,000円減額し、行うものであります。

議案第94号平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,538万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人事異動による人件費の増額と前年度繰越額の確定により、繰越金1,276万6,000円を追加し、それに伴い一般会計繰入金を1,257万円減額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第95号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,847万6,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人事異動による人件費の減額と前年度繰越額の確定により、繰越金に522万8,000円を追加し、それに伴い一般会計繰入金を547万1,000円減額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第96号平成24年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入及び支出について、収益的収入の予定額に12万円を追加し、収益的収入の総額を5億1,731万6,000円に、収益的支出の予定額から490万円を減額し、収益的支出の総額を4億9,323万2,000円とするものであります。

また、資本的支出について、資本的支出の予定額に254万5,000円を追加し、資本的支出の総額を1億3,847万2,000円とするものであります。

内容としては、どちらも4月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。

議案第97号平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的収入及び支出について、収益的収入の予定額から12万円を減額し、収益的収入の総額を4億6,716万4,000円に、収益的支出の予定額から611万5,000円を減額し、収益的支出の総額を4億4,462

万6,000円とするものであります。

また、資本的支出について、資本的支出の予定額から22万2,000円を減額し、資本的支出の総額を2億3,544万7,000円とするものであります。

内容については、どちらも4月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 所要のため、11時20分まで休憩といたします。

午前11時11分 休 憩

午前11時21分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第4号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 報告第4号専決処分報告について（専決第6号）補足説明を行います。

事故の原因は、草刈り作業の近くに車が駐車しているにもかかわらず、飛び石防御の措置をとらないまま作業を行ったことによるものです。

今後は、このような事故が発生しないよう、駐車場の草刈り作業につきましては、車を移動させて行うか、あるいは車がとまっていないときに行うよう、安全策を講じたいと考えております。

市の過失割合は100%で、損害賠償金につきましては全額保険会社から補填されます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、報告第5号及び報告第6号について、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 報告第5号継続費精算報告書の報告についてにつきましては、特に補足はございません。

続きまして、報告第6号でございます。健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

6ページになります。上段の表1の健全化判断比率の実質赤字比率でございますが、一般会計に公営企業会計を除いた特別会計を加えた普通会計での赤字比率となります。

また、次の連結実質赤字比率でございますが、普通会計にその他すべての会計を含めた連結ベースでの赤字比率となりますが、こちらも実質収支が黒字でございますので、数値の記載はございません。

次の実質公債費比率でございますが、普通会計及びその他すべての会計、一部事務組合などの会計を含めた連結ベースで、公債費——これは地方債の元利償還金——及び一時借入金利子の合算額でございますが、これらによる財政負担を見るための比率で、この値が18%以上になりますと起債に許可が必要となります。また、25%以上では単独事業の起債が制限されます。平成23年度に

おきましては14.6%で、前年度の16.3%と比較しまして1.7ポイント下がっております。

また、将来負担比率につきましては、普通会計及びその他すべての会計、一部事務組合などの会計、さらに第三セクター、市観光開発株式会社はまなす、ねむの丘を含めました連結ベースでの実質的な負債、これは借入金の残高などでございますが、これらの財政負担を見るための比率となります。平成23年度は133.7%で、前年度の146.9%と比べまして13.2ポイント下がっております。

これらの比率の改善の主な要因でございますが、計画的に継続して実施しております市債の繰上償還によるものと見ております。

次の表2の資金不足比率につきましては、公営企業の経営健全化の判断指標でございますが、いずれの会計も資金不足は発生しておりませんので数値の記載はございません。

平成23年度におきましても、いずれの比率、指標も国が示している基準値以下となっておりますので、健全な財政状況を保っているところでございます。

なお、用語の解説の資料を配付してございますので、御参考願います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第72号について、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 議案第72号については、補足説明はありません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第73号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第73号にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

今回の改正は、今後ますます増える予想されます周辺環境に悪影響を及ぼす状態の空き家等について、改善等の速やかな措置を講じられるよう現行条例の一部を改正するものでございます。

お手元に配付してございます新旧対照表、A3版の両面一枚物でございます。これに基づいて補足説明いたします。

まず第2条の定義でございます。資料の1ページでございます。第2条の定義の第6号については、現行の「空き家空き地」とあるのを「空き家等」の表現に改めまして、以下本文中の「空き家空き地」等の表現をすべて「空き家等」に改めるものです。そして第6号の定義文を「市内に所在する建物やその他工作物で常時無人の状態にあるもの及び現に人が使用していない土地等をいう。」と改めるものですが、これについては住居などの建築物のみならず、その敷地内の工作物、また、住宅地に隣接している空き地の樹木等も対象とするものです。

次に、第10条第1項中「空き地に雑草等」を「敷地に草木等」に、「不良状態」を「管理不全な状態」に文言を改め、以下本文中の本条条文中の「雑草等」を「草木等」に、「不良状態」を「管理不全な状態」に改めて表現するものでございます。

「管理不全な状態」に表現を改めるのは、空き家等の所有者等にも常に空き家を適正に管理し、その地域の住環境を良好に保全していく義務があることを明解にするものでございます。

同項第4号中の「犯罪の防止上好ましくない場所」を「不特定者の侵入による火災もしくは犯罪を誘発するおそれのある状態」に改め、同項第3号を削り、現行の第1号と第2号を繰り下げ、新たに第1号に「建築物の老朽化、あるいは自然現象等により飛散又は倒壊のおそれがあること。」、これを加えるものです。

次に、資料の2ページになります。

第11条では、所有者等に対する勧告を定めていますが、行政手続法によって行われる是正の手続は、まず第一に行政指導があります。したがって、まず空き家等の所有者等に改善措置を行うよう助言や指導することとなりますので、第1項では管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対し、勧告の前に助言や指導を行うことができることとして、第2項で第1項の助言や指導にかかわらず適正な管理がなされない場合、勧告することができる旨に改めるものです。

また、指導等にかかわらず当該空き家等に係る適正管理がなされない場合は、相当の期間を設けて是正の勧告をすることとなります。

第12条には、新たに「市長は、前条の指導等又は勧告に従って措置を行う者に対し、別に定めるところにより助成等することができる。」、これを追加しております。これについては、今後、規則及び要綱により運用することとなりますが、解体等に要する費用に対して限度額を定め、一定の要件等を設けた上で助成することとしております。この条を追加したことによりまして、現行の第12条を第13条に改め、その第13条第2項には、「市長は、建物等が管理不全のため危険な状態で切迫している場合で、所有者等から自ら危険な状態の解消をすることができない旨の申し出があったときには、危険な状態を回避するために必要な最低限の緊急的な安全措置をとることができる。この場合、所有者等の同意を得た上で実施するものとする。」、これを新たに追加しております。ここでは、管理不全により周囲に危険等及ぼすことが明らかな場合において、直ちに当該空き家等の所有者等から危険な状態の解消ができない旨の申し出があった場合、危険回避のため、所有者等から同意を得た上で所有者等にかわって行政が飛散防止等の最低限の緊急的な安全措置を講ずることができることとしております。ただし、それに要した費用等については、所有者等が負担することになります。

以下、現行の第13条から第28条までを1条ずつ繰り下げて、第14条から第29条に改めるものです。

なお、この条例は公布の日からの施行となります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第74号及び議案第75号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第74号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についてであります。

西中ノ沢自治会に公共施設の無償譲渡を行うため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第75号にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例についてであります。

仁賀保高原のひばり荘周辺にありますサイクリングターミナルは、秋田県が整備し、旧仁賀保町が県の委託を受け、平成4年度から営業をしております。

今回、県から譲渡される施設は、サイクリングロード7.5キロメートル、管理棟1棟211.99平米となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第76号から議案第78号について、消防長。

●消防長（柳橋稔君） 議案第76号については、16ページ、上から4行目、見ていただきます。

消防組織法の条文整備に伴いまして、消防組織法第11条第1項が第10条第1項に改められたための改正でございます。

続きまして、17ページ、議案第77号でございます。にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例

制定についてであります。

次のページを開いてください。18ページです。

これにつきましては、今後普及しつつあります電気自動車等のバッテリーに充電する急速充電設備に関する設置基準が新たに条例の中に加えられることに伴いまして改正するものでございます。

続きまして、20ページ、議案第78号でございます。

次の21ページをお開きください。上から4行目、これも議案第76号同様、消防組織法の条文整備に伴い、消防組織法第15条第1項が第18条第1項に改められたための改正であります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第79号及び議案第80号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第79号市有財産の無償譲渡についてであります。

議案第74号にありますとおり、中ノ沢生活改善センターの用途を廃止した後、西中ノ沢自治会に無償譲渡するものであります。

無償譲渡する財産は、昭和57年に建築されたもので、床面積は180.11平方メートルとなっております。

次に、議案第80号市道路線の認定についてにつきましては、特に補足説明はございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第81号から議案第87号について、会計管理者。

●会計管理者（須藤金悦君） それでは、議案第81号から議案第87号までの七つの議案について、順次補足説明をいたします。

お手元に説明資料として平成23年度一般会計・特別会計の決算概要をお配りしております。こちらのA4版縦の16ページの資料でございます。よろしいでしょうか。—— それでは、この資料を使いながら説明いたします。

なお、説明資料の金額は千円単位で端数調整しております。端数調整の結果、合計が突合しない箇所がございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

最初に、1ページをお開きください。

平成23年度の一般会計及び六つの特別会計の合計決算額です。歳入の合計決算額は、前年度と比べ3.4%減の206億4,421万6,000円で、歳出は前年度と比べ3.4%減の199億8,484万4,000円となり、歳入歳出差引残額は前年度と比べ4.5%減の6億5,937万2,000円となっております。

2ページ目をお開きください。

議案第81号平成23年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

最初に、決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ1.5%減の153億367万8,000円、歳出は前年度に比べ1.7%減の149億4,151万1,000円で、歳入歳出差引額は3億6,216万7,000円となっております。翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は3億642万7,000円の黒字、単年度収支でも5,465万3,000円の黒字となっております。歳出の中には実質的な黒字要素である財政調整基金の積立金4,262万3,000円、地方債の繰上償還金6億9,869万5,000円が含まれていますので、これらを控除した実質単年度収支は7億9,597万1,000円の黒字となっております。

3ページを御覧ください。歳入の決算状況です。

歳入合計欄を御覧ください。調定額155億3,205万3,000円に対して収入済額は153億367万8,000円、不納欠損額は1,716万円で、収入未済額は2億1,121万5,000円となっています。歳入全体の収入率は98.5%であります。

4ページをお開きください。性質別歳入の状況と前年度比較です。この表は上段が自主財源、下段が依存財源で区分しています。

歳入の構成は、自主財源が26.7%、依存財源が73.3%となり、歳入総額に占める割合で最も高いのは10款地方交付税の37.1%、次いで1款市税の18.5%、14款国庫支出金と21款市債の12.2%の順となっています。

歳入の主な特徴を説明いたします。

1款市税の決算額は28億3,780万9,000円で、前年度に比べ2,505万6,000円、0.9%の減となっています。これは現年課税分においては、市民税の個人分は給与所得者の増加により1.8%増となりましたが、景気低迷による製造業を中心とした業績不振などに伴い市民税の法人分が9.8%減、企業の設備投資の減少による固定資産税が3.5%減となるなど、全体では減少したものです。

16款財産収入は、前年度に比べ1億2,682万1,000円、70.3%の減となっています。これは前年度の日沿道の道路用地の売却収入が減となったものです。

18款繰入金は、前年度に比べ3,620万円、59.7%の増となっています。これは教育サポート基金繰入金の増などが主な要因です。

10款地方交付税の決算額は56億7,745万6,000円で、前年度に比べ1億6,830万円、3.1%の増となっています。国の地域活性化、雇用対策による増額支援策の継続、震災復興特別交付税などにより増となったものです。

14款国庫支出金は、前年度に比べ6,239万4,000円、3.2%の減となっています。国の地域活性化関連交付金の減などが主な要因です。

21款市債の決算額は18億6,429万4,000円で、前年度に比べ1億2,573万3,000円、6.3%の減となっています。臨時財政対策債の減などが主な要因です。

5ページを御覧ください。市税の徴収実績です。

合計欄を御覧ください。調定額は30億2,349万7,000円、収入済額は28億3,780万9,000円で、不納欠損額は1,216万円、収入未済額は1億7,352万8,000円となりました。収納率は前年度に比べ、約0.5%増加し、93.9%となっています。

6ページをお開きください。歳出の決算状況です。

歳出合計欄を御覧ください。予算現額は157億3,757万1,000円、支出済額は149億4,151万1,000円、翌年度への繰越額は5億3,829万2,000円、不用額は2億5,776万8,000円で、予算の執行率は94.9%となっています。歳出の構成費が最も高い款は、3款民生費の24.2%、次いで12款公債費の16.5%、2款総務費の14.3%の順となっています。

7ページを御覧ください。歳出の主な特徴を説明いたします。

1款議会費は、前年度に比べ3,813万2,000円、33.9%の増となっています。これは地方議会議員年金制度廃止に伴う給付費負担金の増が主な要因です。

2款総務費は、前年度に比べ6億7,222万7,000円、23.9%の減となっています。これは財政調整基金積立金の減が主な要因です。

3款民生費は、前年度に比べ7,726万4,000円、2.2%の増となっています。これは子ども手当、生活保護費等の社会保障費の増が主な要因です。

8款土木費は、前年度に比べ1億7,610万8,000円、9.4%の減となっています。これは金浦地区のまちづくり交付金事業や住宅関連事業費の減が主な要因です。

9款消防費は、前年度に比べ2億6,063万2,000円、41.4%の増となっています。これは前年度から事故繰り越しした防災行政無線工事の増が主な要因です。

10款教育費は、前年度に比べ1億5,055万4,000円、9.6%の増となっています。これは金浦中学校武道場建設工事、象潟小学校耐震化工事、象潟・金浦・仁賀保各体育館耐震化工事等の増が主な要因です。

11款災害復旧費の8,009万8,000円の増加は、平成23年6月の大雨災害によるものです。

12款公債費は、前年度に比べ2,509万6,000円、1.0%の増となっています。平成23年度は、後年度の財政負担を軽減するために6億9,869万5,000円の繰上償還を行いました。この結果、平成23年度末の一般会計における地方債借入残高は約198億円となり、前年度に比べ約2億8,000万円減少しました。

13款諸支出金の5,000万円の減は、前年度のガス事業会計貸付金の減です。

8ページをお開きください。一般会計の翌年度繰越額の状況です。

3款民生費から9款消防費まで、11事業の予算が繰越明許費で繰り越しされています。繰越予算合計額は5億3,829万2,000円、その繰り越すべき一般財源は5,574万円となっています。

平成23年度の主要事業の実績については、お配りしている決算書、あるいは事務報告書等で御確認をお願いいたします。

9ページを御覧ください。

続きまして、特別会計の決算認定についての補足説明です。

議案第82号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ2.9%増の32億3,191万7,000円、歳出は前年度に比べ4.7%増の29億7,998万円で、歳入歳出差引額は2億5,193万7,000円、実質収支も同額の黒字となっています。

歳入の状況ですが、主なものは6款前期高齢者交付金7億6,663万5,000円、次いで1款国民健康保険税6億897万6,000円、4款国庫支出金5億6,711万3,000円の順となっています。

10ページをお開きください。国民健康保険税の徴収実績です。

合計欄を御覧ください。調定額は8億352万6,000円、収入済額は6億897万6,000円、不納欠損額は1,663万1,000円、収入未済額は1億7,791万9,000円となっています。収納率は前年度に比べ約2.2%増の75.8%となっています。

続いて、歳出の状況ですが、主なものは2款保険給付費20億5,546万7,000円、次いで7款共同事業拠出金3億6,529万9,000円であります。

次に、11ページを御覧ください。

議案第83号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ12.9%増の9,070万円、歳出は前年度に比べ7.9%増の7,280万7,000円で、歳入歳出差引額は1,789万3,000円、実質収支も同額の黒字となっています。

歳入の主なものは、1款の小出・院内診療所における診療収入7,664万2,000円で、歳出の主なものは、施設管理などの1款総務費6,012万4,000円です。

次に、12ページをお開きください。

議案第84号平成23年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ2.7%増の2億3,819万9,000円、歳出は前年度に比べ2.5%増の2億3,734万円で、歳入歳出差引額は85万9,000円、実質収支も同額の黒字となっています。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料1億6,168万7,000円、次いで3款一般会計からの繰入金7,585万8,000円で、歳出の主なものは2款後期高齢者医療広域連合納付金2億3,492万1,000円となっています。

13ページを御覧ください。

議案第85号平成23年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ41.3%減の1億2,733万円、歳出は前年度に比べ42.0%減の1億2,380万8,000円で、歳入歳出差引額は352万2,000円、実質収支も同額の黒字となっています。前年度に比べ歳入歳出決算額が減少した理由は、釜ヶ台地区、前川地区の簡易水道施設整備事業費の減が主な要因です。

歳入の主なものは、7款市債が5,500万円、次いで2款国庫支出金2,698万9,000円となっています。1款の水道の使用料及び手数料は2,368万4,000円で、収納率は前年度に比べ約1.0%減の94.8%であります。

歳出の主なものは、2款事業費8,445万1,000円で、釜ヶ台地区簡易水道施設整備に係る工事費が主なものです。

次に、14ページをお開きください。

議案第86号平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ36.8%減の11億1,982万3,000円、歳出は前年度に比べ36.6%減の11億205万7,000円で、歳入歳出差引額は1,776万6,000円、実質収支も同額の黒字となっています。前年度に比べ歳入歳出決算額が減少した理由は、公共下水道工事費の減が主な要因です。

歳入の主なものは、4款一般会計からの繰入金4億8,285万8,000円、次いで7款市債が2億7,260万円となっています。2款の下水道の使用料及び手数料は2億869万3,000円で、収納率は前年度に比べ約0.2%増の97.8%であります。

歳出の主なものは、3款公債費6億5,470万円、次いで2款事業費2億6,679万8,000円であります。

次に、15ページを御覧ください。

議案第87号平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ39.6%増の5億3,257万円、歳出は前年度に比べ39.7%増の5億2,734万1,000円で、歳入歳出差引額は522万9,000円、実質収支も同額の黒字であります。前年度に比べ歳入歳出決算額が増加した理由は、百目木地区処理場機能強化工事が主な要因となっております。

歳入の主なものは、5款一般会計からの繰入金が2億1,135万2,000円、次いで8款市債1億5,260万円となっています。

2款の使用料及び手数料は8,598万8,000円で、収納率は前年度に比べ約0.4%減の96.8%であります。

歳出の主なものは、3款公債費2億7,806万5,000円、次いで2款事業費の1億5,700万円となっております。

16ページを御覧ください。

最後に、一般会計及び特別会計の基金の保有状況を説明いたします。

表の見方ですが、(C)の3月31日現在のものが平成23年度末現在高であります。平成23年度予算による積み立て、あるいは取り崩しを出納整理期間で行ったものがありますので、それを(D)に記載し、5月31日現在の現在高を(E)に掲載してあります。

なお、この表の単位は「円」で記載してございます。

5月31日の現在高で主なものは、財政調整基金18億2,430万5,000円、合併特例債事業の地域振興基金は18億304万8,000円があります。

全19基金の合計は52億5,076万8,930円で、前年度に比べ、約2億6,400万円の増加となっております。以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 昼食のため、1時まで休憩といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第88号及び議案第89号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第88号について補足説明いたします。

既に別冊で配付されております平成23年度にかほ市ガス事業会計決算書で説明いたします。

2ページをお開きください。収益的収入及び支出でございます。

通称3条予算と呼ばれているもので、ガスの販売等営業活動に伴う収益と、それに対応する費用で

税込みの額で示されております。この収支によりまして事業の赤字か黒字かが決まります。

収入決算額は4億5,978万9,650円で、主なものとしては、製品売上のガス販売収益で95.1%を占めております。

一方、支出決算額は5億7,693万8,344円で、主なものとしては、ガスをつくるために要した採取製造費、ガスを売るための供給販売費となっております。収支の差額は1億1,714万8,694円となりますが、実質的な赤字は後で出てきます税抜きの額で示されております。

4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

通称4条予算と呼ばれているもので、建設改良等、将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入でございます。

収入総額は5,353万6,710円で、主なものとしたしましては、企業債と公共下水道事業からの負担金でございます。

支出総額は1億887万1,278円で、主なものとしては公共下水道工事に伴うガス管入れ替え工事となっております。収入額が支出額に不足する額については下段に記載されております。

次に、9ページをお開きください。これ以降、税抜き表示となっております。

損益計算書の下から3行目ではありますが、当年度純損失として1億3,564万1,374円を計上しております。3の供給販売費の中に熱変事業の償還費用が9,656万8,413円計上されているため、これがないといたしますと実質損失は3,907万2,961円と見込まれています。熱変事業費用の償還は、平成23年度が最後となっております。

10ページをお開きください。剰余金計算書ですが、地域主権改革一括法第1次一括法による地方公営企業法第32条及び32条の2の資本制度の改正によりまして、平成24年4月1日からの適用として、この部分の様式が変わりました。記載されている数値に関しては昨年度と同様、変わりありません。

12ページをお開きください。ガス事業が有している有形固定資産合計額は22億9,958万6,452円となっております。平成22年度の一般会計からの借入金によりまして、2の流動資産の数値が大幅に改善され、現金不足が解消されております。

次に、16ページをお開きください。

1の概況でございます。(1)の総括事項の中段になりますが、平成23年度の特徴は、3.11の東日本大震災の影響が、どの程度になるかが最大のテーマでありました。が、大口需要の販売量の伸びも反映し、ガス事業収益が前年度比7.9%増で3,189万9,000円の増収となりました。

しかしながら、ガス事業費用は供給販売費の需要開発費が3,453万6,000円減少したものの、3.11の福島原発等の電力需要等によりまして、LNG相場が高騰したことで売上原価が3,977万8,000円の増加となりまして、相殺された形になってしまいました。

これらによりまして、当年度の純損失は昨年の赤字額に比較して2,735万円相当の削減にとどまっています。

(2)の今後の課題ですが、これからも震災による需要への影響等を注意深く見守っていくとともに、これまでの民営化に向けた一連の協議の検証と46年ぶりに見直されます地方公営企業会計制度

の改正に向けた体制を整えていきたいと思っております。

以上で議案第 88 号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第 89 号について補足説明いたします。

ピンクの仕切りから平成 23 年度にかほ市水道事業会計決算書となっておりますので、引き続きこの決算書で御説明いたします。

2 ページをお開きください。収益的収入及び支出でございます。

収入決算額は 4 億 6,015 万 9,640 円で、主なものとしては営業収益の中の給水収益で 93.2%を占めております。

一方、支出決算額は 4 億 3,385 万 6,508 円で、主なものとしては原水の取り入れから浄水配水設備及び水質の維持のための営業費用となっております。

収支の差額は 2,630 万 3,132 円となりますが、実質的な黒字は後で出てきます税抜きの額で示されております。

4 ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。

収入決算額は 1 億 628 万 9,320 円で、主なものとしては企業債と公共下水道事業からの負担金でございます。

支出決算額は 2 億 7,294 万 9,724 円で、主なものとしては公共下水道工事に伴う水道管入れ替え工事と原水導管網整備工事となっております。

収入額が支出額に不足する額については下段に記載されております。

次に、9 ページをお開きください。これ以降、税抜き表示となっております。

損益計算書ですが、下から 3 行目の当年度純利益として 1,105 万 1,087 円を計上することができました。前年度繰越剰余金を加えますと、当年度未処分利益剰余金は 1,603 万 2,147 円となっております。

10 ページをお開きください。下段の剰余金処分計算書であります。ガス事業同様、第 1 次一括法による地方公営企業法の資本制度の改正によりまして、これまでの法定積立金の積立義務が廃止されました。それと利益資本剰余金の処分が条例または議決により可能となったことに伴い、様式がこのように変わっています。今回、処分はしないということで、額は計上しておりません。

12 ページをお開きください。貸借対照表ですが、水道事業の施設は広範囲にわたるため、有形固定資産合計額は 62 億 3,029 万 7,509 円で、ガス事業の 2.7 倍となっております。

次に、16 ページをお開きください。

1 の概況であります。(1)の総括事項の中段になりますが、今年度の特徴は、ガス事業同様、3.11 の東日本大震災の影響が、どの程度になるかが最大のテーマでありました。やはり電力事業等の影響によりまして、工業用の落ち込みが大きく反映した形となっております。

経理状況といたしましては、水道事業収益が前年度比 1.8%減で 816 万 3,000 円の減収となる一方、水道事業費用では原水及び浄水費の修繕費等の上昇によりまして、前年度比 0.5%の増と、ほぼ横ばいに推移したため、今年度もかろうじて純利益を計上することができました。

(2)の主な事業展開ですが、震災後、施設の耐震化などさまざまな課題等が出てきていますが、経

営の健全化を視野に入れながら、従来の計画とあわせて総合的に判断し、より効果的な設備投資ができるよう進めていきたいと思います。

以上で議案第 89 号の補足説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、代表監査委員から決算監査の報告を求めます。佐藤代表監査委員。

【代表監査委員（佐藤正行君）登壇】

●代表監査委員（佐藤正行君） 監査委員を代表しまして、私のほうから報告をさせていただきます。

初めに、健全化審査意見資料の 1 ページのところを開いてください。

平成 23 年度にかほ市財政健全化判断比率等の審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付されました平成 23 年度にかほ市財政健全化判断比率及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により審査に付されました平成 23 年度にかほ市資金不足比率を審査しましたので、その結果について次のとおり報告をいたします。

次のページをお願いします。

平成 23 年度財政健全化審査意見書について。

審査の対象、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が審査の対象でございます。

審査の期間は、平成 24 年 8 月 2 日から 8 月 23 日まで行われました。

審査の概要は、この財政健全化審査は、にかほ市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査をしております。

審査の結果は、審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

次のページをお願いします。

平成 23 年度経営健全化審査意見について。

審査の対象、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査の期間、平成 24 年 8 月 2 日から平成 24 年 8 月 23 日まで行いました。

審査の概要、この経営健全化審査は、にかほ市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しております。

審査の結果、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

次に、一般会計・特別会計審査資料の 1 ページを開いてください。

平成 23 年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに公営企業会計決算の審査意見について。

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付されました平成 23 年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並び

にかほ市ガス事業会計決算・水道事業会計決算について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出いたします。

次ページをお願いします。

平成 23 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見について。

審査の対象は、一般会計並びに六つの特別会計であります。

審査の期間は、平成 24 年 7 月 3 日から平成 24 年 8 月 17 日まで行いました。

審査の方法は、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、これらの正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合のほか、それぞれ所管課の説明をいただき、予算の執行状況の適否について審査をいたしました。

審査の結果及び意見。

審査に付された各会計歳入歳出決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

決算総額について。

本年度の一般会計の決算額は、歳入が前年度より 1.5%減の 153 億 367 万 8,000 円、歳出が 1.7%減の 149 億 4,151 万 1,000 円となっております。これに特別会計を加えた決算の総額では、歳入が 3.4%減の 206 億 4,421 万 6,000 円、歳出が 3.4%減の 199 億 8,484 万 4,000 円となっており、いずれも前年度を下回っております。

一般会計では、歳入歳出差引額（形式収支）が 3 億 6,216 万 7,000 円となり、前年度の歳入歳出差引額 3 億 3,907 万 9,000 円を上回っております。また、翌年度への繰越財源が前年度は 8,730 万 5,000 円となっておりましたが、本年度は 5,574 万円となっており、歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、前年度より 5,465 万 3,000 円増加して 3 億 642 万 7,000 円の黒字となっております。これに特別会計を加えた実質収支の総額では、前年度の 5 億 9,396 万 8,000 円から 966 万 4,000 円増加して 6 億 363 万 2,000 円の黒字となっております。

次に、一般会計における財政状況についてですが、単年度収支は、平成 23 年度の実質収支 3 億 642 万 7,000 円から平成 22 年度の実質収支 2 億 5,177 万 4,000 円を差し引いて 5,465 万 3,000 円の黒字となっております。

平成 23 年度末における財政調整基金残高は、17 億 8,168 万 2,000 円となっております。

また、起債の繰上償還金として、前年度より 2 億 2,118 万 5,000 円の増の 6 億 9,869 万 5,000 円を支出しております。

単年度に収支に積立金、繰上償還金を加算した実質単年度収支額は 7 億 9,597 万 1,000 円の黒字となっております。

平成 23 年度末市債残高は、前年度比 2 億 7,667 万 1,000 円減少し、198 億 1,972 万 4,000 円となっております。

また、基金については、前年度比 9 億 6,783 万 2,000 円増の 45 億 4,843 万 6,000 円となっております。

市債残高から基金を差し引くと、平成 22 年度末 165 億 1,579 万 1,000 円から平成 23 年度末は 152 億 7,128 万 8,000 円となっております。

決算における各種財政指数についてですが、当該決算における各種財政指数を前年度と比較すると、実質収支比率が 0.7 ポイント、経常収支比率が 0.2 ポイント、経常一般財源等比率が 3.5 ポイント、義務的経費比率が 0.8 ポイント、公債費負担比率が 1.0 ポイント、それぞれ上昇しております。

一方、財政力指数が 0.032 ポイント低下しております。

次、お願いします。

特に歳入構造の安定性をはかる計上一般財源等比率及び財源構造の弾力性をはかる経常収支比率については、改善・横ばい傾向にあります。

また、財政構造の弾力性をはかる公債費負担比率については増加傾向にあります。

一般会計歳入について。

一般会計の収入済額を前年度と比較すると、自主財源が 1 億 8,636 万 1,000 円減の 40 億 9,266 万 4,000 円、依存財源が 5,351 万 6,000 円減の 112 億 1,101 万 4,000 円となっております。合計では 2 億 3,987 万 7,000 円減の 153 億 367 万 8,000 円となっております。

以下の内容別につきましては、先ほど会計管理者のほうから説明ありましたので割愛させていただいて、次のページの上から 2 行目のところをお願いします。

収入未済額については、前年度より 584 万円減の 2 億 1,121 万 5,000 円となっております。未収金対策は、自主財源確保のための重要な課題であることから、回収に当たっては滞納者個々の現状把握に努めながら、効率的かつ効果的な取り組みに期待をしているところでございます。

こうした中、平成 19 年度から市収納対策推進本部・市収納対策推進委員会が設置され、横断的な取り組みが実施されております。経済的に余裕がありながら理不尽な理由等で滞納となっている者に対しては、緩めることなく取り組まれるよう望むものであります。

不納欠損額については、総額で前年度比 1,749 万 8,000 円減の 1,716 万円となっております。これは、前年度の法人の倒産による即時欠損処理が大口だったことが要因であります。

次に、一般会計歳出について。

一般会計の支出済み総額を前年度と比較すると 2 億 6,296 万 5,000 円減の 149 億 4,151 万 1,000 円となっております。これを性質別に見ると、消費的経費については 4,374 万 3,000 円増の 79 億 2,402 万 7,000 円、人件費では 9,728 万円減の 23 億 9,952 万 3,000 円、扶助費では、子ども手当や障害者福祉、生活保護等の社会保障費により 6,030 万 3,000 円増の 22 億 1,136 万 1,000 円、物件費は緊急雇用創出臨時対策及びふるさと雇用再生基金事業の継続実施並びに基幹業務システムや職員のパソコンの更新等により 1 億 255 万円増の 23 億 6,583 万 4,000 円となっております。補助費は、高速道路用地売り払いに係る入会地交付金等が減少したことにより 4,613 万 3,000 円減の 8 億 6,691 万 1,000 円となっております。

投資的経費では、4 億 96 万 9,000 円増の 24 億 7,469 万 1,000 円となっております。これは、公共施設の耐震工事等により、普通建設事業の補助事業 3,761 万 9,000 円増の 8 億 92 万 2,000 円並び

に単独事業は前年度に繰り越した市道新設改良工事や金浦中学校武道場建設事業及びB&G海洋センターの大規模改修工事並びに土地開発公社償還金の繰上償還実施により、2億8,454万3,000円増の15億9,093万円となっております。復旧災害費は、昨年6月の豪雨により7,880万7,000円増の8,283万9,000円となっております。その他の経費では、7億767万7,000円減の45億4,279万3,000円となっております。公債費では、任意の繰上償還により2,509万6,000円増の24億6,125万5,000円となっております。積立金では、前年度の財政調整基金積立の積み増しの影響により7億757万1,000円減の3億5,360万3,000円となっております。貸付金では、前年度のガス事業会計への貸付金5,000万円の影響により6,800万円減の1億2,000万円となっております。

次に、特別会計についてであります。六つの特別会計の決算総額は、歳入が前年度より4億8,814万3,000円減の53億4,053万8,000円、歳出が4億3,401万4,000円減の50億4,333万3,000円となっております。この結果、歳入歳出差引額は2億9,720万5,000円となり、前年度の歳入歳出差引額3億5,133万5,000円を下回っております。

また、翌年度への繰越金を控除した実質収支では、繰り越しがいないため形式収支と同額となり、前年度より4,498万9,000円減の2億9,720万5,000円となっております。

各会計別の実質収支については、6特別会計とも黒字決算となっております。

特別会計の収入未済額は、前年度より1,795万7,000円減少し、総額で1億9,605万6,000円となっております。このうち最も多いのが国民健康保険事業で、総額の90.7%を占めております。前年度と比較すれば、1,744万円減少はしております。

また、特別会計の不納欠損額は、前年度1,964万9,000円から301万8,000円減少し、1,663万1,000円となっております。

未収入金対策については、一般会計との情報を共有し、適切な実態の把握や綿密な計画性を持ちながら、さらに改善に努力を傾けられるよう望むものでございます。

最後に、我が国の経済は、円高の進行や長期化するデフレ等、国内景気に停滞感が広まり、雇用情勢の不安定化が進んでいく可能性を含め、依然として厳しい状況にあると見ております。

また、秋田地区に多くの生産拠点を持つTDKにおいても、歴史的な円高や水害等による業績悪化を受け、生産拠点再編計画を2月に発表しております。当市にかかわる内容としては、グループ3工場の閉鎖及び協力工場との業務委託契約解除となっております。

このような状況のもと、市は平成24年3月に、にかほ市総合発展計画の後期計画を策定、発表したところであります。これらの事業を着実に推進するには、市税の徴収率向上や未利用財産の活用などの取り組みによる歳入確保に努めるとともに、歳出においても市民目線での事業評価や無駄の排除、経費の削減に反映させるなど、施策の実効性や効率性を一層高めていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行財政運営を推進していくことが、市当局及び職員一人一人に求められていると思われまます。

今後とも、にかほ市が「住みたいまち」へ成長するために、社会経済情勢や国の動向など、情報変化に迅速に対応しつつ、なすべき課題の解決に向けて取り組まれることを希望しております。

次に、39ページ、基金運用のところをお願いします。

平成 23 年度基金運用状況審査意見について。

審査の対象は、下記に記載されている五つの基金であります。

審査の期間は、平成 24 年 7 月 3 日から平成 24 年 8 月 17 日までであります。

審査の方法は、各基金の運用状況報告書の計数を預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明をいただき、設置目的に従い、确实かつ効率的に運用されているかについて審査をいたしました。

審査の結果。

各基金とも設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿等と符合し、正確であると認められました。

次に、42 ページの公営企業会計のところを開いてください。

平成 23 年度公営企業会計決算審査意見。

審査の対象は、ガス事業会計決算並びに水道事業会計決算であります。

審査の期間は、平成 24 年 7 月 3 日から平成 24 年 8 月 17 日までであります。

審査の方法は、審査に当たっては各事業会計決算書等が関係法令に準拠して作成されているか、そして当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合など必要と認める審査を行いました。

また、関係書類、帳簿について関係職員から説明を求め、地方公営企業経営の基本原則である経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を行っております。

審査の結果及び意見。

審査に付された各事業会計の決算書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに証書等と符合し、正確であると認めました。

また、各事業の経営状況及び当年度末の財政状況も適正に表示していると認めました。

なお、各事業会計の状況及び意見は次のとおりであります。

ガス事業の欄をお願いします。ガス事業会計。

業務実績であります。本年度末の需要家戸数は 5,712 戸で、前年比 43 戸の減となっております。内訳は、家庭用が 39 戸の減の 5,304 戸、商業用が 5 戸減の 291 戸、その他用が 1 戸増の 117 戸となっております。地域別に見ますと、仁賀保地区が 2,030 戸、金浦地区が 1,094 戸、象潟地区が 2,588 戸となっております。

また、ガス販売量は、小口需要が前年度比 3.5%減の 180 万 8,158 立方メートル、大口需要が前年比 41.1%増の 97 万 1,407 立方メートルとなっております。合計では、前年比 8.5%増の 277 万 9,565 立方メートルとなっております。

事業計画との比較であります。決算額を事業計画と比較すると、収益的収入では供給量の増加により、当初計画比 2,663 万 7,000 円増の 4 億 5,979 万円となり、計画を上回っております。

一方、収益的支出では、当初計画比で 991 万 6,000 円減の 5 億 7,693 万 8,000 円となり、これは計画を下回っております。

また、予算に定められました限度額等については、いずれも適正に執行されておりました。

経営成績についてですが、収益を前年度に比較すると、ガス売り上げが4,390万7,000円、器具販売収益が114万5,000円の増、受注工事収益が279万2,000円、その他営業雑収益が412万1,000円及び営業外収益が623万9,000円減となったことにより、事業収益は3,189万9,000円増加して4億3,793万9,000円となっております。

費用では、営業費用のうち供給販売費が4,219万5,000円、受注工事費用が250万9,000円減となったものの売上原価が3,977万8,000円、一般管理費が588万9,000円、器具販売費用が341万3,000円増加し、営業外費用は1万2,000円の増と、ほぼ横ばいになっております。

事業費用は454万9,000円増加して5億7,358万円となっております。

また、収支を前年度と比較すると、前年度1億6,299万1,000円の損失から2,735万円改善され、1億3,564万1,000円の損失となっております。この最も大きな要因は、需要開発費用が前年度1億3,110万4,000円から3,453万6,000円減少し、9,656万8,000円となったことによるものです。

次に、建設改良費の状況でございますが、建設改良費の総額は6,603万7,000円であり、その内訳は公共下水道関連工事4,193万8,000円、経年管入れ替え工事1,137万4,000円、新規導管敷設工事470万5,000円、その他工事等で800万円となっております。これも当初計画に対する執行率は92%となっております。

企業債の状況ですが、企業債の状況については当年度借入額が2,300万円、当年度償還額が4,280万4,000円で、本年度末残高は14億8,941万6,000円となっております。

企業債利息は、前年度3,016万7,000円、本年度3,053万9,000円と、ほぼ横ばい状態になっております。

ガス事業の経営成績は、過去6ヵ年間連続して赤字決算を続けておりました。累積欠損金が10億円に達しております。

しかしながら、来年度以降は料金の改定による増収及び需要開発費用がなくなることから、今後の収支では黒字が期待されるものと思われまます。

また、大口需要がこれまで3社ありましたが、1社が小口に移行し2社となっております。TDK秋田工場が段階的な都市ガスへの変換を進めたことで、大口需要の販売量は本年度大きく増加したものの、工場再編計画により、今後の大口需要は減少することが予測されます。

このような状況下での経営は、当然厳しいものがありますが、ライフラインの確保という公営企業の使命を果たすべく、健全経営に努めることを期待しております。

また、企業債の中では利率が3%から4%のものがあります。これらについては、繰上償還等の検討を行い、支払利息の削減にならないのか検討を期待しているところでございます。

次に、54ページをお願いします。水道事業会計であります。

業務実績は、本年度末の供給戸数は1万69戸で、前年比221戸の増となっております。内訳は、家事用が8,612戸、営業用が451戸、団体用が608戸、工業用が33戸、臨時用が365戸となっております。

増加の内訳は、簡易水道事業から上水道事業へ移行した大竹、前川地区191戸が主な供給戸数増加の要因となっております。

また、給水量は、家事用が前年比 1.2%増の 227 万 3,499 立方メートル、営業用が前年比 4.0%減の 41 万 9,714 立方メートル、団体用が前年比 3.2%増の 38 万 5,690 立方メートル、工業用が前年比 7.8%減の 77 万 8,811 立方メートル、臨時用が前年比 20.2%増の 1 万 4,537 立方メートルで、合計では 4 万 2,256 立方メートル減の 387 万 2,251 立方メートルとなっております。工業用給水量の減少の要因は、先ほど企業会計のほうからお話ありましたように、東日本大震災の影響による工場の操業減による供給減となっております。

事業計画との比較では、決算額を比較すると、収益的収入では給水量の減少により、当初計画比 1,900 万 6,000 円減の 4 億 6,016 万円となっております、計画を下回っております。

一方、収益的支出では、当初計画比 983 万円減の 4 億 3,385 万 7,000 円となり、これも計画を下回っております。

予算に定められた限度額については、いずれも適正に執行されております。

経営成績でありますけれども、収益を前年度に比較すると、給水収益が 737 万 9,000 円、その他営業収益が 142 万 8,000 円の減、営業外収益が 64 万 4,000 円の増となったことにより、事業収益は 816 万 3,000 円減少して 4 億 3,854 万 3,000 円となっております。

費用では、営業費用のうち総係費が 493 万 7,000 円、資産減耗費が 358 万円、減価償却費が 169 万円減少したものの原水及び浄水費で 1,281 万 4,000 円増加したため、事業費用では 224 万 9,000 円増加し、4 億 2,749 万 2,000 円となっております。

収支を前年度と比較すると、前年度 2,146 万 4,000 円の黒字から 1,041 万 3,000 円減少し、1,105 万 1,000 円の黒字となっております。この大きな収入減となったものは、給水収益の工業用の減少が起因しております。

建設改良費の状況ですけれども、建設改良費の総額は 1 億 6,829 万 4,000 円、その内訳は、原水導管整備網整備工事 6,640 万 7,000 円、公共下水道関連工事 5,205 万 7,000 円、特定地方道路整備工事に伴う入れ替え工事 2,478 万 4,000 円、石綿セメント管入れ替え工事 1,000 万 2,000 円、その他工事等 1,504 万 4,000 円となっております。これも当初計画に対する執行率は 101.1%となっております。

企業債の状況でございますけれども、企業債の状況につきましては、本年度借入金が 6,000 万円、簡易水道特別会計からの受贈財産にかかわる増額分 3,580 万円、本年度償還金が 1 億 465 万 6,000 円で、本年度末残高は 16 億 6,891 万 1,000 円となっております。

企業債利息は、前年度 3,937 万 6,000 円、本年度もほぼ横ばいの 3,947 万 8,000 円となっております。

最後に、水道事業の経営成績は、平成 21 年度に赤字を計上しましたが、翌年度から黒字計上となり、本年度も引き続いて黒字決算となっております。

本年度は、東日本大震災の影響により、工業用の需要が低下したことにより、収益に大きく影響を与えております。

収益的支出に占める企業債利息が 9.2%と、ちょっと高め傾向にあらうと思われます。これらの中には利率が 4%から 5%台の借入金が数件ございます。支払利息の削減も事業運営の課題として

捉え、改善に向けた取り組みをなされるよう期待しております。

また、本年度上水道へ繰り入れられました大竹・前川簡易水道から構築物 7,574 万円、機械装置 39 万円が受贈財産評価額として水道事業に譲渡されております。

水道事業もガス事業同様、TDK工場再編計画により、工業用の需要の先行きは非常に不透明なところもあろうかと思えますけれども、これからも健全経営に努められるよう期待しているところでございます。

以下は省略させていただきます、以上をもちまして報告を終わります。ありがとうございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 90 号の歳入及び歳出について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、議案第 90 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）の総務部関係の予算の補足説明をいたします。

初めに、8 ページをお願いします。

第 3 表の地方債の補正でございます。初めに、追加分 4 件の起債限度額の合計は 1 億 3,070 万円となりますが、うち合併特例債によるものは熱回収施設整備事業、次の企業誘致施設整備事業、これにつきましてはコールセンター増改築関連のものですが、これら 2 件、計 8,530 万円が合併特例債でございます。

次の起債限度額の変更でございます。額の確定に伴う臨時財政対策債など 12 件について変更するものでございます。うち合併特例債によるものは、山ノ田前川線道路改良事業、次の前川象潟 2 号線外道路改良事業、一つ飛びまして雪寒機械購入事業、次の観光案内板整備事業、一つ飛んで災害時避難路等整備事業の 5 件となっております。

次に、歳入の主なものについて補足説明いたします。

11 ページをお願いします。市政報告でも述べましたが、10 款 1 項 1 目地方交付税のうちの普通交付税の本年度の交付額が 52 億 9,802 万 4,000 円と確定しましたので、普通交付税当初計上済額が 49 億円でございますので、その差額分として 3 億 9,802 万 4,000 円を追加計上するものでございます。

14 ページをお願いします。16 款 2 項 1 目 1 節土地売払収入でございます。1,035 万 7,000 円でございますが、高速交通関連道路県道象潟矢島線の整備工事用地として、象潟町字木戸口地内外 3 筆、6,918.67 平方メートルを 415 万 1,202 円で売却しております。また、象潟町字大砂川地内の原野 5 筆、計 17 万 4,080 平方メートルを一般競争入札で 523 万 7,000 円で売却しております。そのほか個人への売却 4 件分 96 万 9,337 円で、それぞれの合計額でございます。

同じく 18 款 2 項 1 目財政調整基金 1 億 3,624 万 7,000 円の減額でございますが、歳入歳出予算の調整を行った結果、基金からの取り崩し予定額を減額するものでございます。

同じく 19 款 1 項 1 目 1 節繰越金 2 億 3,795 万 4,000 円でございますが、これも先ほど述べましたとおり繰越額が確定したことによりまして、計上済額との差額分を追加計上するものでございます。

15 ページをお願いします。21 款 1 項市債の 7 目臨時財政対策債でございますが、これは地方交付

税の不足額の振替措置でございますが、6億5,787万4,000円と確定いたしました。計上済額との差額分として1億787万4,000円を追加計上するものであります。

次に、歳出でございます。

16ページからでございます。今回、年度当初の人事異動に伴いまして、当初予算における各款項目の件費につきまして調整して、増額あるいは減額補正を行っております。説明は割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

17ページになりますが、2款1項1目一般管理費5節災害補償費307万7,000円でございます。非常勤職員等の公務災害補償事務に係る財源不足、そして積立財源の確保のために秋田県市町村総合事務組合条例の一部が改正されました。平成24年度に限りまして拠出負担金制度を創設したことによりまして、負担金として均等割と職員数割の合計額で今回追加計上しております。同じく13節委託料でございますが、去る7月16日のTDK都市対抗野球市民応援団関連予算の精算によりまして、委託料につきまして255万1,000円を減額するものでございます。なお、参加状況でございますが、添乗員、引率職員を含めまして300名の募集に対しまして参加者は197名となっております。

同じく4目財産管理費11節需用費、修繕料50万円でございますが、象潟庁舎の消火管、あるいはガス管の腐食に伴う修理が主なものでございます。同じく9目企画費の8節報償費23万円、それから、次の11節需用費19万円、次の13節委託料78万円でございますが、これも市政報告でも述べましたが、年内に予定されております日沿道仁賀保インターチェンジ、金浦インターチェンジ間の開通記念イベントのための経費でございます。記念マラソン大会のイベント費用など、合計で120万円を計上しております。

18ページお願いします。同じく19節負担金補助及び交付金161万円でございますが、今回無償譲渡いたします中ノ沢生活改善センターを初め川袋構造改善センター、院内の自治会館、桜ヶ丘自治会館の四つの集会施設の改修費補助金でございます。

44ページ・45ページでございます。44ページの一番下段になります。12款公債費1項1目元金23節償還金利子及び割引料、45ページの上段のほうの北都銀行5億126万円でございますが、これは公債費の負担軽減を図るための任意の繰上償還分として、金利の高い北都銀行からの平成18年借り入れ4件分を計上してございます。したがって、当初予算分と合わせた繰上償還額は12件となりまして、6億8,089万円となります。

同じく14款予備費につきましては、4月の爆弾低気圧被害に伴う応急・復旧費、あるいは住宅火災に伴う見舞金、それから住宅リフォームの申請件数の増による支援補助金への充用、あるいは公用車の故障、そして廃車に伴う新車購入のための充用、あるいはコールセンター増改築に係る工事費算定のための設計委託費への充用など、緊急を要するこれらの施設につきまして予備費対応とさせていただきますので、今後の予算費の一定額を確保する必要から2,000万円の追加補正をお願いするものでございます。総務部関係は以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、11ページ、歳入でございます。14款1項1目民生費国

庫負担金 4 節 9 万 6,000 円の減額は、児童扶養手当給付費負担金、平成 23 年度分の確定によるものです。

12 ページです。2 項 2 目衛生費国庫補助金 1 節 837 万 2,000 円は、循環型社会形成推進交付金で、熱回収施設整備計画支援事業に係る平成 24 年度交付金額の決定に伴う国庫補助の増分です。

3 項 1 目総務費委託金 1 節 4 万 6,000 円の減額の内訳は、今年 7 月 9 日に外国人登録制度が改正になったことによりまして、当初の外国人登録事務委託金のうち 21 万円が減額となり、かわりに中長期在留者住所地届け出等事務委託金として 16 万 4,000 円が交付されることによるものです。

15 款 1 項 1 目民生費県負担金 6 節 5 万 7,000 円は、子ども手当負担金の平成 23 年度分の確定によるものです。

続いて、歳出です。21 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目社会福祉総務費 15 節 35 万円は、遺族会の要望に基づきまして金浦忠霊廟の階段への手すりの設置及び忠霊廟の立ち入り防止柵の部分補修を行うものです。3 目障害者福祉費 23 節 104 万 7,000 円ですが、次ページにかけての説明欄の内訳のとおり、平成 23 年度分の額の確定による返還金でございます。

23 ページ、2 項 2 目児童運営費 23 節 7 万 6,000 円及び 4 目ひとり親家庭福祉費 23 節 10 万 3,000 円は、説明欄の内訳のとおり平成 23 年度分の額の確定による返還金です。

24 ページ、3 項 1 目生活保護総務費 23 節 3 万 2,000 円及び 2 目扶助費 23 節 1,326 万円は、いずれも平成 23 年度分の額の確定による返還金です。4 項 2 目保健医療費 28 節 24 万円は、国保事業特別会計施設勘定への繰出金です。

25 ページ、4 款 1 項 1 目健康増進費 1 節 5 万 1,000 円ですが、今年度から市内の医療機関で診療を開始した医師 2 人分の下半期の市医師報酬となります。

26 ページです。2 目 11 節 11 万 8,000 円の減及び 13 節委託料 835 万 3,000 円の追加は、市政報告にもありましたように、ポリオ生ワクチンが不活化ワクチンに切り替わり、個別接種となることから、医薬材料費と集団接種用医師・看護師委託料を減少いたしまして、今後の不活化ポリオワクチン接種の見込み額を計上したものでございます。

5 目保健センター管理費の 13 節 117 万 8,000 円及び 15 節 600 万円の増額ですが、総合福祉交流センタースマイルのコンベンションホールのスクリーン、バトン等の舞台装置機器の交換工事費用として 220 万円を当初予算に計上しておりますけれども、改めて設計士から詳細を点検してもらったところ、機器の交換だけでなく懸垂物安全指針による設備機器関係周辺の補強と天井の耐震補強工事及び照明機器等の落下防止対策が必要との指摘を受けたところでございます。このため、これらの工事を追加して、合わせて行いたく、補正をお願いするものでございます。

2 項 2 目清掃センター運営費 13 節 489 万円の減額ですが、そのうち生活環境影響調査業務委託料が実施設計時の業務内容の見直しと請負差額等によりまして 1,187 万 6,000 円の減額となります。この結果、7 ページをお願いいたします。7 ページの第 2 表の継続費補正として、下段のほうに今回の 1,187 万円の減額、平成 24 年度の年額割のほうも変更計上しております。

元に戻ります。次の事業者選定支援業務委託料 648 万 6,000 円は、別名アドバイザー業務ともいうもので、熱回収施設整備計画支援事業の一つです。主な業務内容は、最終的な設計執行事業者を

決定するまでの専門的な角度からの条件整備や事業者募集及び選定方法の検討、募集書類等の作成、提案書の審査や選定委員会運営などの多岐にわたる支援業務を委託するもので、平成24年度から平成25年度にかけての2ヵ年度の事業となります。全体事業費は2,125万6,000円で、そのうち平成24年度分として648万6,000円を計上しております。これにつきましても7ページ、お願いいたします。7ページの上段、こちらのほうに継続費として追加しております。

また元に戻りまして、三つ目のその次の調査業務委託料50万円でございますが、これにつきましては現状把握及び今後の比較資料として、現在の清掃センター等の敷地内におけるダイオキシン類の分析調査を行うものでございます。

27ページの3項1目水道整備費28節繰出金のうち、簡易水道特別会計繰出金163万6,000円の減額は、繰越額が確定したことによる調整でございます。市民福祉部関係は以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 11ページをお願いします。歳入になります。中段の13款1項6目1節観光施設使用料26万円は、巾山スキー場のリフト等の使用料です。下段の14款1項2目1節公共土木施設災害復旧費負担金2,992万4,000円は、4月の暴風被害による小砂川漁港海岸の離岸堤災害復旧事業に対する国の負担金で、工事費の3分の2となっております。

次に、12ページをお願いします。上段の2項3目1節道路橋梁費補助金2,300万1,000円は、社会資本整備総合交付金の交付率が今年度は55%から60%に上がったこと、それと橋梁補修予算が国の重点支援となり、追加予算が配分されたこと、そして補助対象事業の組み替え等によるものが主な理由であります。

13ページをお願いします。上段の15款2項4目1節農業費補助金1億1,210万7,000円のうち、二つ目の青年就農給付金事業交付金300万円は、経営開始直後の新規就農者に対して、国の給付金事業で1人当たり年間150万円が支給されるもので、2名分を計上しております。この交付金事業は、新たに農業を本格的に始めてから経営が安定するまでの最長5年間、対象となります。

その下の経営拡大支援事業補助金429万5,000円は、県農林漁業振興臨時対策基金より集落営農型法人の基盤強化を目的に支援するもので、野菜半自動移植機及びトラクターの機械導入を対象としています。県補助金は3分の1となっています。対象の集落営農型法人は、飛とほっと奈曾であります。

その下の企業等の農業参入支援事業補助金1億456万円は、県の雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業によるもので、県内の製造業者等が雇用の維持・拡大を図るため、農業への参入に必要な施設機械の整備や雇用の維持に対して支援するものです。事業の計画ですが、株式会社栄田電気などから出資を受けました株式会社幸栄丸が平成24年度と平成25年度の2ヵ年をかけまして、菌床シイタケ栽培施設を整備し、離職者の雇用を図るもので、シイタケ栽培施設180坪4棟、堆肥工場60坪1棟、選別工場60坪1棟、加工工場100坪1棟、雇用10名を計画しております。補助率は施設整備費については事業対象費の2分の1、雇用維持への助成につきましてもは正規従業員1名当たり年間120万円、助成期間は2年間となっています。今年度の補助金1億456万円の事業内容であります。栽培施設4棟及び堆肥工場の施設整備に9,856万円を、10名を正規雇用する助成金と

して半年分1人当たり60万円で600万円を見込んでおります。

中段の7目商工費県補助金1億1,784万8,000円は、緊急雇用創出臨時対策基金事業に係る補助金です。事業の内容ですが、コールセンターオペレーター人材育成事業への助成金で、今年度の事業期間は12月から来年3月までの4ヵ月間を見込んでおります。補助率は100%、補助対象の主なものは、人件費100人分として7,553万9,000円、研修費873万3,000円、機械設備リース等1,956万4,000円、通信費などが主な事業内容であります。

中段の3項6目2節道路橋梁費委託金600万円は、県道3路線、延長6.5キロメートルの除雪の委託料です。

次に、28ページをお願いします。歳出です。

中段の6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金1億1,479万8,000円のうち、中ほどにあります経営拡大支援事業補助金644万2,000円は、県の補助金に市の補助金6分の1を合わせて助成するものです。また、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金や企業等の農業参入支援事業補助金、青年就農給付金事業交付金については、それぞれ歳入と同額を計上しております。

29ページをお願いします。中段の2項2目林業振興費17節公有財産購入費150万円は、県道・林道開設事業の太郎ヶ台線の道路用地を取得するための購入費であります。

次に、30ページをお願いします。下段の7款1項2目商工振興費13節委託料1億1,879万円のうち、コールセンターオペレーター人材育成事業委託料1億1,784万8,000円は、歳入でも説明しましたように、緊急雇用創出臨時対策基金事業として100人の人材育成を委託するもので、歳入と同額を計上しております。

15節工事請負費7,550万円は、旧消防仁賀保分署をコールセンターにするための増改築工事です。増改築工事につきましては、資料を配付しておりますように、改築面積は1階・2階合わせまして232.48平方メートル、国道側に増築する面積は鉄骨平屋造275.31平方メートルとなっております。

19節負担金補助及び交付金502万円のうち、緊急雇用促進助成金400万円は、離職者の雇用助成金として、1人当たり20万円、20人分を計上しております。

その下の建設業新展開活動立ち上げ支援事業補助金100万円は、建設業者がドジョウを食材とした新たな事業展開への取り組みに対して助成するものであります。助成の対象は、厨房施設や調理器具などの総事業費1,000万円に対するもので、これには県からも300万円の助成金が見込まれております。

22節補償補填及び賠償金12万9,000円は、コールセンター誘致に伴い、にかほ市土地改良区が金浦庁舎に移転するための費用です。

次に、31ページをお願いします。中段の2項1目観光総務費14節使用料及び賃借料18万円は、10月から浅草三丁目象一町会の協力を得て、浅草ににかほ市観光PRコーナーを設置することにより、その施設使用料として月額3万円、半年分を計上したものです。

2目観光施設費244万8,000円は、中山スキー場開設に伴う経費で、開設期間は小学校の冬休み期間と2月・3月の土日、祝祭日の日中を予定しております。

次に、34ページをお願いします。中段の8款2項3目道路橋梁新設改良費13節委託料6,237万

3,000 円の減額は、前川象潟 2 号線関係の委託料を今年度は地質調査のみとするもので、詳細設計及び用地測量については、現在、東日本大震災を踏まえて秋田県が見直しを進めている県内海岸部の津波浸水域予測図の結果が今年度に発表されることから、その結果を踏まえ、来年度以降進めたいことから減額するものであります。

15 節工事請負費 8,750 万円は、山ノ田前川線道路改良工事の軟弱地盤箇所の地盤改良の増額分と橋梁補修工事が国の重点支援となったことから、象潟地区の腰丈橋と白糸大橋を補修するものであります。

下段の 5 目除雪費 1 億 1,199 万 1,000 円は、ほぼ例年並みの予算補正をしております。

35 ページの 15 節工事請負費 265 万円は、象潟長岡線に設置されている消雪用水中ポンプの交換と横岡地区の防雪柵に LED 支線誘導灯を設置するものです。

下段、3 項 1 目河川費 15 節工事請負費 450 万円は、冬師地区の前見川の河床の洗掘防止を行うものです。

次に、37 ページをお願いします。5 項 1 目住宅管理費 19 節負担金補助及び交付金 1,000 万円は、住宅リフォーム支援補助金として、1 件当たり 7 万円、143 件分を見込んでおります。

飛びますが、44 ページをお願いします。中段の 11 款 2 項 2 目漁港災害復旧費 15 節工事請負費 4,555 万 9,000 円は、小砂川漁港海岸離岸堤災害復旧工事で、離岸堤 80 メートルの原形復旧を行うものです。以上が産業建設部関係です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（柳橋稔君） 38 ページ 9 款 1 項 2 目非常備消防費 11 節需用費の修繕料でございます。当初予算では消火栓の修理、あるいは防火水槽の修理等 100 万円の計上をしておりましたが、現在その 6 件の修理で予算残高が 136 円となっており、今後のことも考え 50 万円の増額補正を計上をお願いするものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 教育委員会に関する説明をさせていただきます。

12 ページをお願いいたします。歳入のほうでございます。

14 款 2 項 4 目 1 節小中学校費補助金、理科教育設備整備等補助金 160 万 7,000 円は、小・中学校の理科、算数・数学の備品購入に対する国庫補助が採択となり、歳入に補正するもので、補助率は費用の 2 分の 1 でございます。

次、13 ページをお願いいたします。中ほどですけれども、15 款 2 項 6 目 2 節社会教育費補助金、国民文化祭市町村主催事業費交付金 50 万 9,000 円ですが、国文祭が今年は徳島県で開催されます。さらに平成 25 年には山梨県で開催されますが、民俗芸能の祭典が年明けの 1 月に甲州市で開催されます。このことから、国民文化祭にかほ市実行委員会委員の開催地視察旅費等に対し、県から 80% が補助されるものでございます。

歳出ですけれども、38 ページをお願いいたします。10 款 1 項 3 目 19 節、学校不適應児童生徒対策事業負担金 33 万 5,000 円ですが、当初予算では通級児童生徒がいない、誰も子供がいなかったものですから、児童生徒数割負担金のみ 25 万 9,000 円を計上しておりましたが、年度途中で生徒 1

名が通級することになり、通級児童生徒数割分の33万5,000円負担増となるものでございます。

次、39ページをお願いいたします。10款2項1目13節、学校耐震化工事設計委託料152万8,000円ですが、これは教育報告でもありましたけれども、院内小学校と小出小学校の統合に向けた準備として、安全・安心な学校施設を目指して、それぞれの学校校舎の耐震化工事を実施するための設計委託料を計上しております。委託の内訳ですけれども、院内小学校が112万7,000円、小出小学校が40万1,000円でございます。

次、41ページをお願いいたします。10款4項1目19節の国民文化祭実行委員会補助金95万円ですが、当初に実行委員会運営費や担当職員2名分の視察調査費等95万7,000円を計上しておりました。今回の補正は、事業実施計画に携わる企画委員4名と職員1名の徳島県視察旅費、また、平成25年1月には山梨県甲州市で開催される民族芸能の祭典に企画委員、担当職員、4名分の視察旅費等へ補助するものでございます。

43ページをお願いいたします。10款4項11目13節の文化財整備委託料、国指定天然記念物象潟になっている二つの島、クズレ森とフゲン島の雑木が民家等の屋根におおいかぶさって支障となっていることから、伐採処理するものでございます。

次に、44ページをお願いいたします。10款5項6目16節、原材料4万5,000円ですが、学校給食食材セシウム検査用の各調理場の食材費で、毎月1回、由利保健所のほうに各調理場の食材を検査するための原材料でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 所用のため、40分まで休憩といたします。

午後2時27分 休 憩

午後2時39分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第91号から議案第93号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第91号から議案第93号につきましては、市長の提案理由の説明にありましたとおりです。特に補足説明することはございません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第94号及び議案第95号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第94号及び議案第95号につきましては、補足説明ありません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第96号及び議案第97号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） 議案第96号及び議案第97号については、人事異動に伴う人件費の調整となっております。特に補足することはございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

これから、議案第72号教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第72号の質疑を終わります。

なお、この議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略します。

次に、議案第72号教育委員会委員の任命についての採決を行います。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員数は18人です。

立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人には、1番村上次郎議員、2番竹内睦夫議員、3番佐々木弘志君議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（佐藤文昭君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票で賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第125条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（佐藤文昭君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（佐藤文昭君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。1番村上次郎議員、2番竹内睦夫議員、3番佐々木弘志議員は、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人村上次郎君、竹内睦夫君、佐々木弘志君、立ち会いの上、開票】

●議長（佐藤文昭君） 投票の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、賛成17票、反対1票。以上のとおり賛成が多数です。したがって、議案第72号教育委員会委員の選任については同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

●議長（佐藤文昭君） 日程第33、議提第7号事務検査に関する決議についてを議題にします。

提出者の17番佐藤元議員の説明を求めます。17番佐藤元議員。

【17番（佐藤元君）登壇】

- 17番（佐藤元君） 事務検査に関する決議について。

別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

にかほ市議会議長様

提出者、にかほ市議会議員佐藤元。

賛成者、にかほ市議会議員加藤照美、同じく鈴木敏男、同じく齋藤修市、同じく池田甚一、同じく村上次郎、同じく竹内睦夫。

今の申しあげました決議については別紙のとおりですが、1、検査事項として平成23年度にかほ市一般会計歳入歳出決算に関する事項、2、検査方法、(1)関係書類及び計算書の提出を求める、(2)検査は各一般会計決算特別小委員会に所管事務を付託して行う、3、検査権限、地方自治法第98条第1項の権限を各一般会計決算特別小委員会に委任する。以上です。

- 議長（佐藤文昭君） これから議提第7号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第7号についての質疑を終わります。

次に、議提第7号についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第7号についての討論を終わります。

これから議提第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第7号事務検査に関する決議については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでございました。

午後2時56分 散会

